【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・ＣＥＯ　　後藤　禎一
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03(6271)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　森島　利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目７番３号
【電話番号】	03(6271)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　森島　利幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月27日付の、当社取締役会から委任を受けた代表取締役の決定において、当社の事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、本邦以外に居住する当社子会社の基幹人材（以下「対象者」といいます。）に対し、パフォーマンス・シェア・ユニット及びリストリクテッド・ストック・ユニットを付与することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 銘柄（募集株式の種類）　　富士フイルムホールディングス株式会社　普通株式

(2) 株式の処分数

36,150株

注：処分数は、全ての海外の対象者が本制度に基づき付与されたユニットの権利確定のための要件を充足したときに、事後交付型株式報酬として交付される株式数を合理的に見積もった数であり、実際に権利確定後に交付される株式数はこれと一致しない可能性があります。

(3) 処分価格及び資本組入額

① 処分価格　　3,836円

注：処分価格は、2026年11月26日の東京証券取引所における当社株式の終値としています。

② 資本組入額　　該当事項はありません。

注：対象者に対する本制度に基づく当社普通株式の割当ては、自己株式の処分の方法により行うため、払込金額は資本組入れされないことになります。

(4) 処分価額の総額及び資本組入額の総額

① 処分価額の総額　　138,671,400円

注：処分価額の総額は、事後交付型株式報酬として交付される株式数を合理的に見積もった数に2026年11月26日の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じた金額としています。

② 資本組入額の総額　　該当事項はありません。

注：対象者に対する本制度に基づく当社普通株式の割当ては、自己株式の処分の方法により行うため、払込金額は資本組入れされないことになります。

(5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(6) 処分方法

本制度に基づき、海外の対象者に割り当てる方法によります。

(7) 引受人の名称に準ずる事項

該当事項はありません。

(8) 募集を行う地域に準ずる事項

海外市場（アメリカ、アラブ首長国連邦、デンマーク、オーストラリア、シンガポール、ドイツ）

(9) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額　－円
処分諸費用の概算額　100,000円
差引手取額　－円
注：本制度に基づき、株式報酬として海外の対象者に支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本制度に基づき海外の対象者に対して付与する株式の処分価格に相当する金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(10) 処分年月日（払込期日）

本制度に基づくユニットの権利確定による当社株式の交付にかかる当社取締役会の決議に際して当社取締役会が定める日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(12) 当該有価証券に付される令第一条の七に規定する譲渡に関する制限その他の制限の内容

該当事項はありません。

(13) 当該株券を取得しようとする者の氏名及び住所

取得者は、本邦以外に居住する当社子会社の基幹人材17名です。

(14) 出資関係、取引関係その他これらに準ずる取得者と提出会社との間の関係

取得者は、本邦以外に居住する当社子会社の基幹人材です。

(15) 保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(16) その他の事項

① 当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数　1,234,150,284株
資本金の額　40,363百万円

② 安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以　上